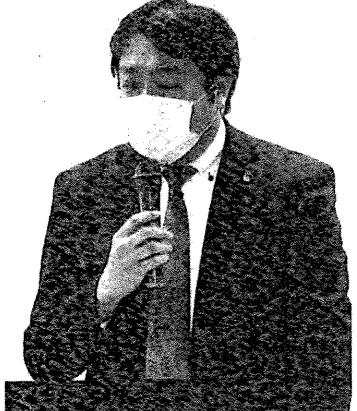


札幌建協と札商



時間外労働の上限規制を解説する沢井氏

平日残業など削減を

建設業働き方改革セミナー

札幌建設業協会と札幌商工会議所は21日、ウエ

ブ会議システムを活用し導入など準備を進めるよ

う助言した。

上限規制の適用によ

り、長時間の残業や休日、

土日出勤を当たり前とす

る勤務体制は罰則の対象

になる恐れがあることか

ら、使用者が講ずるべき

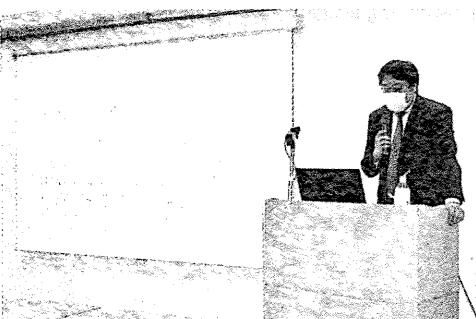
対処法を学んだ。

R4.2.22 北海道建設新聞

内、休日労働を含め2~6ヶ月平均で80時間以内、1ヶ月平均で100時間未満に延長できることを説明した。

今後の対応として「平日は時間外労働を減らすこととも、完全週休2日につづけるなどの取り組みが必要」とし、適用開始までに着実に準備を進めるよう呼び掛けた。

時間外規制へ猶予2年 札建協と札商がセミナー



講師は建設業での勤務経験がある
澤井氏

札幌建設業協会(吉田圭一剛会長)は21日、「建設業働き方改革オンラインセミナー」を開催した。建設業の週休2日制と時間外労働の上限規制への対応について」を題材にした。計108人が受講した。

ながら、企業が講ずべき措置などについて学んだ。働き方改革関連法に基づく時間外労働上限規制は、猶予期間を経て2024年から建設業等にも適用され

る。長時間の残業、休日・土日出勤などの勤務体制が24年4月からは違法状態と見なされ、罰則の対象となる恐れがある。

セミナーは札幌商工会議所建設部会との共催。ズームウェビナーによる配信で計108人が受講した。講師は弁護士・社会保険労務士の澤井利之氏(アンビシャス総合法律事務所)が務めた。社労士として20年の実務経験があるほか、建設会社での勤務で1級建設業経理事務士資格を保有している。

澤井氏は働き方改革関連法の概要として年次有給休暇の確実な取得、時間外労

働の上限規制、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差の禁止にかかる各法令のポイントを整理した上で、建設業における週休2日制と時間外労働の状況を説明した。

また、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置が講じられるガイドラインや、適正な労働時間管理についてその必要性を解説。このほか、完全週休2日制への移行と時間外労働の削減に向けた取組事例を紹介した。

きょう22日には個別相談会を実施する。事前に予約のあった3社が澤井氏から直接アドバイスをもらう。

R4.2.22 北海道通信